

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 1 0 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

平成27年10月22日（木）13時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

1番委員	太 田 淳 子
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 会議録の承認（6月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成27年10月定例会教育長報告」に基づき報告。

9月26日に市内9校の小学校で運動会が開催された。いろいろと工夫をして感動を呼ぶ内容になっていると感じている。

9月30日は、中部中学校1年の男子生徒がジュニアオリンピックの水泳高飛込みで第3位に入賞したので、市長への表敬訪問を行った。

10月3日は幼稚園の運動会が行われた。

10月4日に井田川小学校で亀山市教育懇談会が行われた。

10月14日には、亀山市教育研究会発表会が亀山東小学校と白川小学校で行われた。教育委員の皆様にも出席いただいた。後程、感想やご意見を願います。また、同日には、井上委員に北勢教育長会にご出席いただいた。主に学力向上の内容であったとお聞きしている。

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 協議事項

委員長 協議事項1「学校施設の空調機設置に係る基本的な考え方について」、事務局の説明を求める。

総務室長 （担当室長説明）

井上委員 「その他」の項にこのことが書かれているのが、違和感がある。というのは、表題が学校施設の空調機設置に係る基本的な考え方ということで、設置に係る基本的な考え方を示している。快適な学習環境の整備、快適な生活環境の整備、快適な労働環境の整備を目指して設置をするということなので、それ以上でもそれ以下でもないように思う。ところが「その他」の項にあげられている

「夏季における授業の在り方及び教育活動の充実」ということは、空調機の設置の目的とは直結していない。授業の在り方や教育活動の充実について、進めていくときにこのことが下支えになるということはあるのかもしれないが、直結はしていない。もうひとつは、この事業がいつ完了するのか、具体的な展望がない。14校ある小中学校と5つの幼稚園の普通教室への空調機の設置がいつ完了するか示されていないのに、このことがここに書かれることに無理があるように思う。あえて「その他」の項であげるのであれば、設置箇所の拡大であったり、何年度までの完成を目指すとか、そういうことが「その他」の中身になってくると思う。ただ「夏季における授業の在り方及び教育活動の充実」については、教育委員会の検討課題であるとは思いますが、この基本的な考え方のところに示すようなことではないのでは。具体的にそれが何を指しているのかという説明も入れていないまま、ここにこの中身をあげていくことは、無理があると思う。具体性には乏しいが、こういうことがここに記載をされていないと市長部局と話し合いをするときの材料に困るということであれば、理解をしないわけではない。

教育次長 特にこの経緯について、市長部局と話し合ったときにこれが条件というわけではありません。こういうことが考えられるということをご提案したということです。

井上委員 設置の目的と「その他」とで、2本立てになっている気がしてならない。

教育次長 どうしても、こだわっているわけではありません。そういうことも考えられるということです。

井上委員 「夏季における授業の在り方」の検討というのは、何を指すのか、あるいは、「夏季における教育活動の充実」については、教育委員会事務局で議論をしていないのではないかと。議論をしていないものがでてきては駄目だ。議論はしているけれども、具体的に示すことが無理なので、今はこの格好で収めているということであればわかる。

教育長 このことについて、特に「夏季における授業の在り方及び教育活動の充実」というところは、空調機を設置して快適な環境にするのだから、当然夏休みの期間が少なくなるという話があります。

ただ、このことについて、しっかり議論したわけではない。全国的には、こういう形で夏休みの期間を短縮するところが出てきている。ここにあげるのは、まだ議論が熟していないので、今のご意見を参考にさせていただき、検討が必要かなと思います。今すぐに設置するというのではなく、学校の環境なども勘案しながら、順次考えていくという文言があったように思うが。

総務室長
井上委員

4 ページのところに3行記載しています。

事務局の諸事情ということで残すのであれば残していただいて構わないが、本末転倒のような気がしてならない。川崎小学校の竣工はいつになるのか。

総務室長
井上委員

平成30年度になります。

平成28年度に普通教室でエアコンが設置される場所があるのか。

総務室長
井上委員

平成28年度は、着工して一部完成します。

川崎小学校以外であるのか。

総務室長
井上委員

ありません。

この普通教室への設置は、川崎小学校がスタートになるのか。28年度、29年度に他の学校に設置するという事にはならないということなのか。

総務室長

それが先程の3行「大規模改修等は、先行します」ということです。

井上委員
総務室長
井上委員

川崎小学校以外で大規模改修の予定はあるのか。

ありません。

ということは、川崎小学校以外の幼稚園、小学校、中学校にいつ設置するのかという展望がない。この基本的な考え方ならば、28年度、29年度にも設置されてもおかしくない。

総務室長

方向性としてこう行きたいということです。3ヵ年とか5ヵ年とかあっても、それは事業計画に載せていかないといけないし、まず第二次総合計画に位置づけなければいけないので、順次検討するという事です。財政状況によっても変わるかもしれませんが。

井上委員

なぜ、そのようなことをいうかということ。「空調機設置により学習環境の改善が図られることから、夏季における授業の在り方及び教育活動の充実について検討を行う」と書いてある。空調機が設置されなければ、これは検討課題でもなんでもないというふう

に読める。何年を目途に設置を目指していくというようなことこそ、「その他」に記載してほしい。学習環境の改善が図られることから、夏休みの期間を短くしますとか、14ある小中学校全ての普通教室にエアコンが設置されるのであれば、夏休みを短くしましょうという話になると思う。いつのことかわからないのに書くことはないと思う。

教育長 文章の体裁を整えるのであれば、「その他」のところに、4ページの3行「なお、上記の各諸室への空調機設置については、・・・順次整備することを検討する」を記載することはできるかと思うのですが、整理させていただきたい。

委員長 他の委員からも意見ありますか。

太田委員 基本的に保護者の立場としては、エアコンが設置され、授業がしやすい環境であるというのが大前提で、全校で整うのであれば、いずれは保護者からこういったことも出てくると思う。入れるか入れないかは、今の段階では必要ないのかなと思う。もっと具体的な内容が整ってきて載せるのであれば、載せれば良いと思う。

大萱委員 当然、空調設備が設置されると夏の暑い時でも、勉強しやすい環境になると思うので環境を整えば夏休みの見直しもやっていくべきだとは思う。ここに載せる載せないについては、そういう可能性も広がるというような記載はあってもいいかなと思う。これは、いつまでという期限はあるのか。

総務室長 期限はありません。

大萱委員 もう一度検討していただいたほうが良いのでは。

太田委員 川崎小学校の保護者からエアコンを設置することによって夏休みも授業をするのかというような問い合わせはあるのか。

総務室長 問い合わせはありません。今も、関中学校と神辺小学校の普通教室にエアコンは設置されていますが、今ここに記載してあるのは、市内全校で整ったということです。「その他」の項については、削除させていただきます。

井上委員 それと2ページに「快適な学習環境」とあげているが、この中には、学習環境という言葉もあれば、生活環境、さらには労働環境という言葉もでてくる。「快適な環境」としてもいいと思うし、代表として、学習環境にしたということでもいいと思うが。

総務室長 代表として、学習環境と考えていたが、「快適な学校環境」に

修正させていただくのでしょうか。

教育長 川崎小学校の基本設計の中にもそのような記載がありますので、
そちらとも整合を図りたい。

委員長 その部分も含めて、修正していただくということをお願いする。
(ほかに意見はなく、協議を終わる。)

10. 報告事項

委員長 報告事項1「亀山市立図書館運営委員会委員の委嘱について」
説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を
求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち
室長、歴博館長説明)

教育長 歴史博物館について、前に見せていただいた亀山東小学校区の
亀山市商店繁盛すごろくの紹介があればいいのかなと思う。

歴博館長 チラシの写真以外にも持ち出し可能な資料は持っています。

教育長 子どもたちにインパクトの強い資料を持っていただきたい
。キットも作成いただいたので、大いに宣伝してほしい。

井上委員 歴史博物館について、関中学校の歴史博物館は文化の日に開催
されるということだが、3年ほど前だと思うが、生徒を対象に貴重
な資料を持って出前事業をしたが、今回は文化祭ということで
生徒対象とは限らない、地域住民やPTA、広くは市民一般とい
うことになると思うが、これの啓発はどのようにされるのか。そ
れと「歴史博物館 in 亀山東小学校」は、移動博物館ということだ
が、今年度、亀山東小学校のほかに移動博物館が開催された学校
があるのかどうか、あるいは今後の実施計画について教えてほし
い。

歴博館長 学校を通じてチラシを配布し、保護者にいきわたるような内容にしています。亀山東小学校については、全学年、全クラスが展示を見る時間を設けると、それ以外に保護者の方に自由に入っただけのように事前に宣伝すると聞いています。関中学校については、生徒は文化祭の催しで合唱などがあり、なかなか時間が取れないということです。そのかわり保護者の方などが文化祭の作品を見に来るので、その中で展示も関のことを知っていただけたらという内容にしています。

井上委員 このチラシについても、保護者に配布するののか。

歴博館長 学校から生徒を通じて保護者に届きます。過去の実績としては、屋根のない博物館の創出事業ということで3年間、24年度から26年度まで行ってきました。平成26年度の最後に中部中学校で移動博物館の試行的な展示を実施しています。平成27年度からは、移動展示を年1校は行う計画としており、亀山東小学校で実施をします。その企画とは別に、関中学校からのリクエストがあったため、年間スケジュールと調整して行っています。来年度も年間スケジュールの中で空いている期間については、計画をしています。

井上委員 関中学校については、土曜日に文化祭で月曜日が振替になる。ところが、歴史博物館の職員は、なかなか振替もできないだろうし、準備に時間外労働もすると思う。職員の健康管理にも注意して、過重労働にならないように配慮いただきたい。

歴博館長 その点については、やりすぎにはならないように職員に声をかけています。振替につきましては、火曜日が休館日になり、それ以外の日は、休みがバラバラになります。それと暦の上での祝日分を指定休としていますので、暦どおりにはならないが、市の職員と勤務日数は同じになります。

井上委員 私の知る限り歴史博物館の職員はよく働く。心身ともに健康であるように配慮をお願いする。

(その他に質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

委員長 市教研交流について、説明を求める。
(教育研究室長説明)

- 研究室長 参加をいただいた委員から感想などをいただきたい。
- 委員長 教室での教員の服装を見ていたが、研究会ということであったためかどうかはわからないが、きちんと背広を着用していた。できるだけきちんとした服装で教壇に立ってほしいと常々思っている。白川小学校は、きちんとしていたのでうれしく感じた。
- 太田委員 亀山東小学校に参加したが、発表された先生は、学校全体の先生のモチベーションを上げるような内容であった。授業も全学年が実施されていたようで、全てを見学させていただいたが、やはりベテランの先生は内容がわかりやすく、子どもたちも集中していて、いい授業をされていると感じた。中には緊張をしている先生もいたようで、ベテランの先生を中心に頑張っていたきたい。
- 大萱委員 白川小学校に参加したが、2学年から6学年まで授業を拝見した。人数が少ないということもあるかもしれないが、授業態度は集中していて良かった。全ての生徒が欠席せずに参加していて、先生のほうもいろいろ工夫をされていたと思う。その後、「すみがかく」ということで体育館に集まった。白川小学校は、地域の方と一緒にいろいろな体験学習を行っていて、田んぼをはじめ、蕎麦づくり、蚕の飼育など、幅広く地域の方と学習を実施している。その協力いただいている地域の方に感謝しようという内容で、地域一体となった学校ということを感じた。
- 教育長 亀山東小学校をメインに見させていただき、その後、白川小学校の全体会に参加した。研究会らしい研究会であったと感じた。非常に丁寧に全教員が5限、6限に別れて研究授業をするという最近ではあまりないことであった。中には、亀山東小学校に勤務して数週間の方も一緒に研究発表するという形で、意思の疎通をしっかりと図るために取り組んでいる姿は、敬意の念を持った。授業の中身は、「目当て、振り返り」をしっかりしていこうという学力向上推進計画の中身に添って定着が図られているように感じた。子どもの名札のカードあって、子どもたちが発言するとカードを裏返していき、必ず1回は発言するような工夫をどのクラスもしていた。そのほかトイレの清掃も行き届いていると感じた。子どもたちが清掃の目標を掲示して、こんな目的で掃除をするという意思表示がしてあった。両校の発表内容は、亀山東小学校は算数と体育、白川小学校は算数と理科であった。大体は、算数と

国語というのが多いが、亀山東小学校は体育の授業を研究発表の中に入れており、「東っこ体操」という体操を作って、毎時間子どもたちがその体操をやるということでこれも大事ななことかと思った。6年生が表現活動で何かのテーマに併せて体で表現するのですが、6年生はそういうことを恥ずかしがる時期だが、正々堂々で行っていた。日常の丁寧な取組が今回の発表に生かされているのかなと感じた。白川小学校も理科を取り上げたということは非常に大事なことであったかと思う。教員の服装も参加者を含め、問題はなかった。また、縁の下の力持ちということで、東小学校は6限目に体育の授業を取り入れて、その後、体育館を全体会の会場に設営しなければならなかったが、教頭の号令のもと、5分ほどで椅子を並べて準備していた。これも大事なことと感じた。

研究室長 ありがとうございました。両校の発表にご尽力いただいた当該校の教員はもちろんのこと、本室の指導主事が指導に当たりましたので、更に向上できるように励みたいと思います。

委員長 11月の定例教育委員会の開催日は26日（木）13時30分からとする。

12. 閉会

15時35分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

5番委員

教育長